


資料 運営9-2付



第8回電磁界情報センター運営 委員会でのご意見への対応(案)

電磁界情報センター

2012.3.6 第9回運営委員会

	前回いただいたご意見(概要)	対処方針(案)
1	電磁過敏症の方への対応については、電磁界情報センターだけが抱える問題ではないので、厚生労働省や総務省などにも働きかけをお願いしたい。	基本的に電磁界情報センターは、政策提言を行う第三者組織ではないが、電磁界情報センターの対応状況などについて、関係省庁に適宜情報提供していきたい。 また、引き続き、センターとして可能な対応等を検討していきたい。
2	消費生活センター職員と電話対応やクレーム対応についてノウハウの共有を図ったらどうか。	平成23年度は、「電話対応」「クレーム対応」に関する既存書籍を用いて、新規職員の研修を行った。 ノウハウ共有については、各地消費生活センターから要請を受けて行う説明会の際、対話を通じて実施していきたい。
3	磁界測定プロジェクトで測定を予定している自動車、住宅、エレベーターなどに積極的に取り組み、結果を広く公開していただきたい。	平成22年度に実施した「太陽光パネル周辺の磁界評価」については、電気学会、日本磁気科学会に論文として投稿した。その他、電磁波セミナーなどで紹介している。 今後予定している対象についても、同様の対応としたい。